

中小・小規模事業者でも取り組める
賃上げ対策セミナー

千葉県 lowest賃金は1,076円、政府はこれを2030年までに1,500円とすることを目標としています。これを後押しするための補助金、助成金などの各種支援策も拡充されていますが、中小、小規模事業者においては賃金引上げ分の価格転嫁の難しさから、積極的に取り組みづらい状況にあります。

本セミナーでは、この問題の背景と小規模事業者を取り巻く現状、賃上げの必要性と取組方法について説明します。

日時 令和7年7月9日(水) 午後2時から午後4時

場所 横芝光町文化会館 視聴覚室

内容

- 今なぜ賃上げが話題となっているのか？
- 今賃上げを考えないどうなるか？
- なぜ賃上げが必要なのか？

講師 なの花経営研究所
所長 伊能 賢一 氏
社会保険労務士・中小企業診断士



定員 20名

参加費 無料

参加をご希望の方は、下記申込書にて商工会窓口、電話またはFAXでお申込下さい。
横芝光町商工会 TEL 0479-82-0434 FAX 0479-82-0629

賃上げ対策セミナー申込書

(事業所名)	(業種)	
(住所)	(参加者名)	
(TEL)	(FAX)	会員 ・ 一般